

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	酪農ヘルパー傷病時利用支援事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	補助金の交付を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 所属組合名	
記録範囲	事業受益者（畜産農家）	
記録情報の収集方法	事業実施主体からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課 （所在地）①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	ちばの酪農生産性改善支援事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	補助金の交付を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 牛群検定コード、5 所属組合名	
記録範囲	事業受益者（畜産農家）	
記録情報の収集方法	事業実施主体からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課	
	（所在地）①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	ちばの酪農増産支援事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	補助金の交付を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 牛群検定コード、5 所属組合名	
記録範囲	事業受益者（畜産農家）	
記録情報の収集方法	事業実施主体からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課	
	（所在地）①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	家畜個体識別システム事業事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	牛個体識別情報に係る事務において適正な運用を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 飼養施設所在地、5 所属団体名称	
記録範囲	県内における牛飼養者	
記録情報の収集方法	牛個体識別情報システムを運用する家畜改良センターからの購入	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備 考	-	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	家畜人工授精所開設許可	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	家畜改良増殖法第24条に規定された、家畜人工授精所の開設許可証交付事務（書換・再交付を含む）のため、千葉県が開設許可を行った情報の集約。	
記録項目	1 免許番号 2 免許年月日 3 氏名 4 住所 5 家畜人工授精所の名称 6 家畜人工授精所の住所 7 家畜の種類及び業務の別 8 家畜飼養者の氏名・住所・契約内容 （他人が飼養する種畜を扱う場合） 9 家畜人工授精所の構造、設備及び器具の概要	
記録範囲	千葉県で家畜人工授精所を開設しようとする全ての者	
記録情報の収集方法	本人及び事業者からの申請 （家畜人工所開設許可申請書等を各家畜保健衛生所に提出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課	
	（所在地）①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	家畜人工授精等に関する講習会受講者（修了者）一覧	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	家畜改良増殖法第16条第2項に規定された、家畜人工授精師免許交付（書換・再交付を含む）事務に係る千葉県主催の各種講習会受講者情報の集約	
記録項目	1 氏名 2 住所（連絡先を含む） 3 生年月日 4 性別 5 学歴・職歴 6 資格情報 7 本籍地（外国籍のものはその国籍）	
記録範囲	千葉県主催の家畜人工授精等に関する講習会受講希望者	
記録情報の収集方法	本人からの申請 （受講申請書及び一般様式の履歴書等を各農業事務所へ提出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課	
	（所在地）①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	乳用牛群検定普及定着化事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	・ 県内の乳用牛の改良増殖及び飼養管理技術の向上を図るため。 ・ 補助金の交付を行うため。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 牛群検定農家コード	
記録範囲	牛群検定参加農家、牛群検定検定員、牛群検定組合事務員	
記録情報の収集方法	本人及び事業実施主体からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	採卵鶏飼養動向調査	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県の採卵鶏振興施策の企画・立案に向けた調査資料	
記録項目	1 氏名（生産者名・担当者名） 2 住所 3 連絡先 4 採卵鶏飼養羽数 5 鶏卵出荷量 6 出荷先 7 経営意向・県への要望	
記録範囲	千葉県農業協会養鶏部会員の養鶏（採卵鶏）事業者	
記録情報の収集方法	関係団体からの収集 （千葉県農業協会養鶏部会の事務局から収集）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課 （所在地）①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県産オリジナル豚肉推進（生産体制評価）事業実績報告書	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課、畜産総合研究センター	
個人情報ファイル等の利用目的	県で作出した系統豚であるボウソウL4の配布先農場等における現場成績の確認のため	
記録項目	①氏名 ②事業実績（出荷頭数、出荷成績、売上金額等）	
記録範囲	調査対象者	
記録情報の収集方法	業務委託先による実地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	知事賞交付事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県表彰規則第2条第10項に基づく表彰者の整理	
記録項目	1 氏名（出品者・受賞者） 2 住所（一部主催者からの受賞目録に記載有）	
記録範囲	千葉県知事賞状交付申請を行った畜産関係団体主催の大会（共進会等）	
記録情報の収集方法	大会主催者からの申請及び報告 （知事賞状交付申請書及び実績報告）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課	
	（所在地）①千葉市中央区市場町1－1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	豚計画生産推進事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	農林水産省と都道府県が協力して行う、肉豚生産出荷動向予測調査のため	
記録項目	①氏名 ②住所 ③電話・FAX番号 ④事業実績（飼養頭数、出荷頭数等）	
記録範囲	調査対象者	
記録情報の収集方法	FAXまたは郵送による調査票の送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農林水産省（関東農政局経由）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	肉用牛ブランド力向上対策事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	補助金の支出事務での利用	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	事業受益者（畜産農家）	
記録情報の収集方法	事業実施主体からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課 （所在地）①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備 考	-	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	肥育技術向上対策事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	事業利用者への結果返却等の事務での利用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	事業受益者（畜産農家）	
記録情報の収集方法	とりまとめ団体からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課 （所在地）①千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	蜜蜂飼育届出一覧	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	養蜂振興法第3条の規定に基づく届出情報の集計	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 蜂群数、4 飼育の場所及びその期間	
記録範囲	千葉県内において蜜蜂を飼育する全ての者	
記録情報の収集方法	本人及び事業主体からの収集 (蜜蜂飼育届出書を各農業事務所企画振興課へ提出)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各市役所(該当部分のみ)、千葉県農林航空事業協議会、千葉県養蜂協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口(総務部審査情報課) ②農林水産部畜産課	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	蜜蜂転飼許可一覧	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	養蜂振興法第4条の規定に基づく許可申請の集計	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 蜂群数、4 飼育の場所及びその期間、5 飼育場所の土地所有者の氏名及び住所（他人の所有地に蜜蜂を飼養する場合）	
記録範囲	他の都道府県から千葉県に蜜蜂を移動させて飼育予定の全ての者	
記録情報の収集方法	本人及び事業主体からの申請 （蜜蜂転飼許可申請書等を畜産課へ提出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各市役所（該当部分のみ）、千葉県農林航空事業協議会、千葉県養蜂協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課	
	（所在地）①千葉市中央区市場町1－1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	エコフィード活用事業者一覧	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	エコフィード推進のための調査	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 エコフィード使用量・製造量	
記録範囲	エコフィード利用者、製造業者	
記録情報の収集方法	農業事務所を經由	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	苦情処理 一般	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課、各農業事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	苦情に係る処理事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 苦情内容	
記録範囲	苦情を申し立てられた畜産農家及び苦情申立者	
記録情報の収集方法	苦情申立者の申し出及び苦情発生農家への聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県産飼料自給体制整備事業 (旧名称：飼料生産拡大整備支援事業)	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課、各農業事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	補助金の交付申請等に係る事務	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 事業計画（事業費含む）	
記録範囲	事業申請のあった農家（事業実施主体）	
記録情報の収集方法	事業実施主体から市町村→農業事務所を通して提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	飼料自給率向上総合対策事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	自給飼料増産に向けた各種調査等の実施	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 飼料生産面積等	
記録範囲	生産者	
記録情報の収集方法	農業事務所等から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	堆肥利用促進ネットワーク	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課、各農業事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	堆肥ネットワークへの登録及び県庁ホームページへの掲載	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、 4 生産している堆肥の情報	
記録範囲	分析申込書および公開同意書を提出した畜産農家	
記録情報の収集方法	本人から農場事務所を通して申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	県庁ホームページ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	畜産農家実態調査	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課、各農業事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	行政課題把握及び立案、家畜排せつ物管理の実態把握	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 飼養頭数等基本経営状況、5 家畜排せつ物の管理状況	
記録範囲	調査票提出した畜産農家	
記録情報の収集方法	本人から市町村または農業事務所を通して提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課）	
	(所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	スマート畜産推進事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	補助金の交付を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、所属組合名	
記録範囲	事業受益者（畜産農家）	
記録情報の収集方法	事業実施主体からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課 （所在地）①千葉市中央区市場町1－1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	高ゲノミック受精卵利用モデル事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	補助金の交付を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 飼養牛情報	
記録範囲	事業受益者（畜産農家）	
記録情報の収集方法	事業実施主体からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	届出概況表	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	獣医師法22条に基づく届出内容を整理し、農林水産省へ提出する。	
記録項目	獣医師免許登録番号、本籍地、獣医師免許登録年月日、生年月日、氏名、性別、現住所、電話番号、メールアドレス、勤務先名、勤務先所在地、勤務先電話番号、業務経験、主たる業務内容、出身地、防疫作業への協力可否	
記録範囲	県内在住の獣医師免許保持者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農林水産省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口(総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	業務管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課、各家畜保健衛生所	
個人情報ファイル等の利用目的	獣医療法第3条に基づく届出事項の記録・管理のため	
記録項目	診療施設名、診療施設住所、診療施設電話番号、診療施設FAX番号、開設者氏名、開設者住所、開設者電話番号、開設者FAX番号、管理獣医師氏名、管理獣医師生年月日、管理獣医師免許登録番号、管理獣医師免許登録年月日、X線装置の所有状況、診療対象、診療携帯、獣医師人数	
記録範囲	診療施設の開設者並びに管理者及び当該施設で診療を業務とする獣医師	
記録情報の収集方法	本人（開設者）からの収集（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	業務管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課、各家畜保健衛生所	
個人情報ファイル等の利用目的	家畜伝染病予防法第 12 条の四による報告の受理及び 12 条の五による指導・助言内容の記録及び管理のため	
記録項目	農場名、畜者住所、畜舎連絡先、畜主氏名、畜主生年月日、後継者氏名、後継者生年月日、畜主住所、畜主連絡先、飼養衛生管理者氏名、飼養衛生管理者住所、飼養衛生管理者連絡先、文書郵送先、労働人数、畜種、飼養頭羽数	
記録範囲	家畜の所有者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農林水産省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1-1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1-1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	業務管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各家畜保健衛生所	
個人情報ファイル等の利用目的	医薬品、医療器械等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく届出管理のため	
記録項目	店舗名称、店舗住所、許可業種、店舗連絡先、申請者氏名、申請者住所、申請者連絡先、管理者資格、管理者免許番号、管理者氏名、管理者住所	
記録範囲	医薬品販売業等の申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの収集(申請)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口(総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1-1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1-1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	家畜人工授精師免許一覧	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	家畜改良増殖法第16条に規定された、家畜人工授精師免許の交付事務（書換・再交付を含む）のため、千葉県が家畜人工授精師免許交付を行った情報の集約。	
記録項目	1 免許番号、2 免許年月日、3 氏名、4 生年月日、5 住所	
記録範囲	千葉県が家畜人工授精師免許証を交付した全ての者	
記録情報の収集方法	本人からの申請 （家畜人工授精師免許交付申請書等を各家畜保健衛生所に提出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課	
	（所在地）①千葉市中央区市場町1－1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1－1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	